

第114回奄美群島振興開発審議会

令和2年9月17日

【徳田課長補佐】 おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は奄美群島振興開発審議会委員11名のうち、リモートの出席を含めまして定員9名の御出席をいただいております。過半数の御出席をいただき、定足数を満たしておりますので、ただいまから第114回奄美群島振興開発審議会を開会いたします。

また、本日の会議は、初の試みとなりますが、ウェブ会議形式で開催とさせていただきます。不慣れな点等ございまして御容赦いただければと存じます。なお、これまでの会議と同様に、御希望される方にウェブにて傍聴いただいております。ウェブ会議の運営方法につきましては、基本的なルールを事前に資料とともにお送りさせていただいております。円滑な進行のため、委員の皆様におかれましては、御発言をされることを除きまして音声の設定をミュートとしていただき、御発言の御希望等がございましたらチャットでお知らせいただければと存じます。その他何かございましたら事務局までお知らせください。

初めに、資料の御確認をお願いします。皆様方におかれましては、事前にお送りいたしました資料を御確認願います。資料1の委員名簿、資料2の令和元年度に奄美群島振興開発に関して講じた施策、資料3の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた奄美群島の取組について。以上でございます。なお、事務局説明では資料を画面に共有いたしますけれども、通信状況によってうまく共有できない場合も考えられますので、お手元にも資料を御準備いただけますと幸いです。

それでは、議事に先立ちまして、中原国土政策局長より御挨拶がございます。

【中原国土政策局長】 おはようございます。国土政策局長の中原でございます。奄美群島振興開発審議会の開催に当たり一言御挨拶を申し上げます。大川会長をはじめ委員の皆様におかれましては、平素より奄美群島の振興開発に格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

奄美群島は本土から離れた遠隔の離島であり、集中豪雨や台風の常襲など厳しい地理的、自然的条件を有しています。そのような中で先週発生いたしました台風10号におきまし

ては、非常に勢力が大きく、多くの方々が避難をされ、被害も発生したと聞いております。被害を受けられた方々に対しまして、謹んでお見舞い申し上げます。

また、与論島におきましては、新型コロナウイルスが発生し、クラスター認定もされましたが、早期に収束いたしましたことは地元自治体や住民の皆様の御尽力によるものであり、心から敬意を表します。

本日は、令和元年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策のほか、先ほど触れました新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた奄美群島の取組について御報告することとしております。皆様方からは、こうした現状を踏まえながら、今後の奄美群島の振興開発について忌憚のない御意見、活発な御議論をお願い申し上げたいと考えております。

今後とも委員の皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【徳田課長補佐】 それでは、これから議事を開始いたします。これ以降は大川会長に議事進行をお願いしたいと思います。大川会長、よろしくお願いいたします。

【大川会長】 大川でございます。よろしくお願いいたします。

奄美群島振興開発計画、令和元年度からスタートして、今年2年度目になりましたけれども、今日は元年度に実施した政策についての報告があるということでございますので、よろしくお願いいたします。

今度のコロナで大分奄美についても大変だったのではないかというふうに思っておりますが、先ほど中原国土政策局長からお話があったとおり、与論についてのクラスターの発生についてもきちんとかまわって本当によかったというふうに思っております。

今度のコロナで社会の在り方だとか働き方とかそういうことについて大分議論がされてきて、今後の日本の在り方、世界の在り方、生活の在り方が変わるというような形の話もございますが、實際上どこまでいくかということについてはいろいろなことがあろうかと思っておりますけれども、いずれにしろ東京の一極集中是正、また、ワーケーション等働き方という中で、地方への移住がある程度進むということも考えられますので、その意味でも、離島である奄美についても、ひとつそのところはこういう状況でありますけれども、むしろプラスに考えて何かできないかということも含めて、いろいろな形の御意見をいただければと思っております。

ただ、やはり地球温暖化に基づきまして災害がかなり巨大化、大型化してきているという事実もございますので、その辺りも踏まえた形でいろいろな御意見もあろうかと思っております。

が、本日はよろしく願いいたします。

それでは、議事を進めたいと思いますけれども、議事を進める前に4月18日付で高岡秀規委員が新たに任命されましたので、高岡委員より一言御挨拶をいただければと思います。高岡委員、よろしく願いいたします。

【高岡委員】 お疲れ様です。大島郡町村会長に就任いたしました徳之島町の高岡と申します。よろしく願いいたします。

本日は、大川会長をはじめ委員の皆様方におかれましては、奄美群島の振興開発に御尽力いただいていることに深く感謝を申し上げたいと思います。

今年度には世界自然遺産への登録が見込まれておりましたが、御存じのように新型コロナウイルス感染症の流行により、登録可否の日程がずれ込んでいるところであります。9月8日、発表された経済指標によりますと、年率でマイナス28.1%と戦後最悪のマイナス成長となっており、10月以降、秋、冬にかけて心配されるところであります。

奄美群島におきましても、奄美本島、沖永良部、与論島ではクラスターが発生をし、新型コロナウイルス感染拡大による影響は大きく、観光産業や加工業にも影響が出ているところであります。

奄美群島振興開発事業におきましては、公共事業はもとより、非公共事業の役割がさらに高まるものであり、奄美群島振興開発基金についても重要な位置づけとなります。この難局を乗り越えるためにも、委員の皆様のご理解と御意見、奄美群島振興開発事業を所管する国土交通省、県、そして地元自治体との連携を心から願うものであります。事業執行に当たっては、地元自治体の責任もしっかり受け止め、費用対効果を生むよう努力することをお誓い申し上げます。

本日はよろしく願いいたします。

【大川会長】 ありがとうございます。

それでは、議事を進めたいと思います。本日の議事は、議事次第にありますように、令和元年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策の報告、それとその他でございます。

初めに、議事1の令和元年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策の報告をお願いします。まず、事務局から御説明をいただき、その後、質疑応答という形を取りたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【村上企画調整官】 おはようございます。事務局でございます。

それでは、お手元の資料2の「令和元年度奄美群島の振興開発に関して講じた施策」に基

づきまして、説明を始めさせていただきます。

それでは、早速おめくりいただいて、1 ページ目からでございます。まず最初が、地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する施策ということでございまして、(1) 農林水産業の振興についてです。

まず、農業についてですが、こちら、奄美群島振興交付金を使いました農業創出緊急支援事業によって、スマート農業における鉄骨平張ハウス用の自走式薬剤散布機やドローンを活用した薬剤散布の実証実験を行い、農業生産の振興を図っております。さらには、こちらにも交付金ですけれども、奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業、こちらに基づきまして、本土に比べて割高な輸送コストの軽減を図っております。令和元年度においては、奄美群島産加工品の県本土まで出荷する際の費用、それから、農林水産物の生産に必要な資材等の原材料の輸入にかかる費用の支援を拡充したところでございます。

右の図が、先ほど申し上げました農業創出緊急支援事業の詳細でございます。下のところに写真が出ていますが、左側がドローンによる薬剤散布実証実験、右側が自動式薬剤散布機の実証実験です。

続きまして、2 ページ目、次は林業でございます。奄美群島の森林は総面積 66% を占めており、その 98% が奄美大島と徳之島となっております。これについて、まず林野庁の森林環境保全整備事業等によって、松林の健全な育成・保全を図るための衛生伐などを実施したほか、農水省の農山漁村地域整備交付金に基づき、林道の開設や既存の林道の改良などの整備を実施しているところでございます。

続きまして、水産業でございます。こちらは先ほどの話にもありましたが、奄美群島は台風が非常に多い地域でございます。そうしたことから、漁港等の整備が水産振興において基本的な課題となっております。水産庁の水産基盤整備事業などを使い、漁港の機能強化や、安全性の向上を図っております。このほかにも水産物流通支援事業によって、奄美群島産の水産物を沖縄本島に出荷する際の輸送費の一部の補助を行っております。右の図が水産物流通事業の詳細スキームとなっておりますので、御参照いただければと思います。

続きまして、3 ページ目、(2) 情報通信産業の振興でございます。情報通信産業を担う人材の育成のために、交付金の中で ICT 先進技術習得事業を行っており、島内企業が島外企業に社員を派遣して研修を行う費用を助成することでスキルアップや仕事誘致の実現を図っております。

このほかにも民間企業等によって地元の企業在職者や創業希望者といった方々を対象と

したスキルアップ研修を実施しています。これについては下の部分に詳細が掲載されていますが、事業内容としては、先ほど申し上げたとおり、情報通信関連企業における先進技術習得に対して支援を行い、技術力の強化による付加価値の高い業務の受注などを促進していかうというものでございます。

実績が右側に掲載されていますが、当該スキルアップ助成事業については4名の研修助成を実施し、内容を細く言いますと、例示ですけれども、物流事業者など島外の企業に対して派遣を行い、専用ソフトウェアの技能の習得などを行ったところでございます。うち2名については仕事の受注に成功したということになっております。さらには、その下に表がございしますが、このように講師を招いての講習などを行っているところでございます。

続きまして、(3)の地域資源を活用した商工業等の産業の振興でございます。こちらは交付金を使い、例えば黒糖焼酎などの地場産業について流通体制の強化やブランディングなどの支援を実施しております。

それから、右側、右上の部分ですけれども、雇用機会の拡充、職業能力の開発、その他の就業の促進に関する施策でございまして、奄美群島の中では人口減少それから若年層の人口流出が続いているところ、若年層を中心とした雇用機会の拡大などを図るために、例えば製造業などに対して、設備投資等に対する割増償却制度などを行い、投資の促進を図っているところでございます。このほかについても、事業所の設置や整備に伴い、地域の求職者等を雇い入れた事業者に対して一定額を助成する厚労省の地域雇用開発助成金といった制度によつての支援も行っております。

続きまして、4ページ目、観光に関してでございます。観光は奄美群島の地理的、自然的特性等の魅力と資源を最も直接的に生かすことのできる産業と冒頭でございますとおり、こちらに基づきまして、観光の振興を進めているところでございます。また、世界遺産の登録に向けても、受入れ体制の整備などを行っており、取組内容をかいつまんで御説明しますと、真ん中の赤字の部分ですが、受入れ環境整備のために奄美らしい滞在型・着地型観光事業として、体験プログラムの造成であるとか、受入れ体制整備、モニターツアーなどを実施しております。このほかにも奄美群島地域通訳案内士育成研修より通訳案内士の研修を行うほか、エコツーリズムに関する人材育成、それから、一番下でございましてけれども、国内外からのスポーツ合宿の誘致の促進を行っております。

詳細については右側にございまして、まず、通訳案内士の育成事業ですが、実績として令和元年度については英語に関して20名、中国語に関して2名の育成を行っているところ

です。

下がスポーツ交流促進事業でございます。こちらは合宿の受入れであるとか、スポーツ教室といったところを実施しております。

ページをおめくりいただいて、5ページ目、先ほど触れましたエコツーリズム推進事業でございます。こちらは環境保全、地域振興、観光振興、これらのバランスの取れた発展を目指すエコツーリズムを推進することを目的としており、この推進に必要なエコツアーガイドの人材確保を図るための研修それから認定などを実施しているところでございます。研修については、下のところに実績がございまして、合計118名が研修の申込みをしたというところでございます。

右側が奄美らしい滞在型・着地型観光事業ですが、奄美らしい観光スタイルを確立するための旅行商品造成などを行っています。具体例としては、龍郷町における飲食宿泊施設の整備であるとか、奄美市におけるクルーズ船受入れ支援、それから民泊に関する事業、そして、大和村における体験メニューの造成といったところを行っています。

続きまして、6ページ目でございます。道路、港湾、航空等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化、その他の奄美群島以外の本邦の地域と奄美群島及び奄美群島内の交通通信の確保に関する施策等という内容でございまして、(1)の交通施設の整備からでございます。

まず、道路につきましては、社会資本整備総合交付金事業などによって、奄美群島全域における幹線道路の整備や生活道路の整備を実施しております。

続いて、港湾に関しては、港湾整備事業に基づき、名瀬港、和泊港における防波堤の整備を実施しています。

そして、空港に関しては、空港整備事業になりまして、奄美空港、喜界空港、徳之島空港、沖永良部空港、与論空港における滑走路の舗装改良、無線の更新と、それから老朽化対策を実施しております。今、申し上げた交通施設の整備の主な実施箇所については、右の下に詳細な図が掲載されていますので、御参照いただければと思います。

続きまして、右側(3)の情報通信の確保でございます。こちらは情報通信の確保に向けて基盤整備を進めてまいりましたところ、ブロードバンドの利用、地上デジタル放送の受信、それから携帯電話の利用についてはおおむね可能となったところでございまして、いまだ携帯電話などが利用できないエリアについては、一部補助しながら整備を進めているところでございます。令和元年度はエリア拡大に必要な伝送路の整備を実施しております。

続きまして、ページをめくりいただいて、7ページ目。(2)人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に関する費用の低廉化となっておりますが、まず、人の移動に関してですけれども、交付金を活用して、奄美群島航空運賃軽減事業、それから航路運賃軽減事業によって群島住民を対象とした奄美群島と鹿児島それから奄美群島内を結ぶ路線における航路、航空路の運賃の割引を実施しております。令和元年7月からに関しては、奄美群島と鹿児島県の区間において対象者を群島出身の大学生等まで拡張したところです。

このほか、物の輸送に関しても、農林水産物等輸送コスト支援事業、これは先ほど少し触れさせていただきましたが、これによって本土への輸送コストの軽減を図っています。先ほど申し上げたとおり、令和元年度からは加工品の県本土輸出の際の輸送費支援を拡充しているところでございます。

右の図に運賃軽減事業の詳細がございしますが、令和元年度の実績としては、航空路において24万4,000人、航路において10万9,000人が実績となっております。

続きまして、8ページ目。こちらは先ほど少し触れさせていただきました農林水産物等輸送コスト支援事業で、拡充を行っているところでございしますが、右下のところに令和元年度の実績が掲載されております。農産物については馬鈴薯などが3万7,217トン、林産物についてはスジダイ等奄美産材について1203立方メートル、水産物については、マグロ類、海老類について2,912トン、そして、加工品については黒糖焼酎257万8,914リットルといったところが実績となっております。

おめくりいただいて、9ページ目、住宅及び生活環境の整備に関する施策でございます。こちらは奄美群島内において公営住宅それから下水道、農業集落排水の整備を実施しましたほか、赤字のところでございますが、社会資本整備総合交付金によって、奄美市のひらた1号公園といった公園や徳之島町の総合運動公園などの整備を実施したところでございます。こちらの公園整備については、下に写真も含めて掲載しておりますが、管理棟の改修であるとか野球場の整備、遊具の整備といったことを具体的には行っております。

続きまして、右側の保健衛生の向上に関する施策でございます。こちらは主にハブの駆除であるとか、ハブに噛まれた際の治療に関してでして、主にこうしたハブ対策を中心に支援を行っているところでございます。

続きまして、10ページ目でございます。高齢者の福祉、その他の福祉の増進に関する施策となっておりますが、この中でまず介護サービスについては、訪問介護の支援などを行ったほか、一番下のところですが、保育の基盤整備については厚労省の保育所等整備交付金に

よって支援を行っているところでございます。

詳細が下に掲載されていますが、小規模保育所の新設や修理などに充てられる交付金となっており、令和元年度の実績としては、奄美市において保育所の改築整備、伊仙町において保育所の創設整備を行い、40人分の受皿の確保が実現されています。

続きまして、右側が医療の確保に関する施策でございます。コロナに関しては後ほど別の資料で御説明させていただきますが、ここではそのほかの例年行っている医療支援について説明させていただきます。本土から隔絶した外海に位置しているなどの特殊性から、医師の確保は重要な課題でございます。厚労省のへき地保健医療対策費によって、代診医の派遣の支援や医療施設等設備補助金によって必要な医療機器の購入費を支援するなど、医療体制の確保を図っております。それ以外にもドクターヘリの運航の支援についても行っております。

続きまして、11ページ目でございます。防災及び国土保全に係る施設の整備に関する施策でございます。奄美群島では、もちろん台風が多いということもありますし、水害、土砂災害も発生しやすい状況でございます。このため、災害を未然に防ぐための対策を実施しているほか、災害が発生した場合に備えて、防災関連施設整備事業によって奄美市などにおける避難施設などの整備を行ったところでございます。

この事業については、下に詳細がございまして、実施の例として、村立体育館の改修や指定避難所の機能向上といったところを行っております。

続きまして、12ページ目でございます。自然環境の保全及び再生並びに公害の防止に関する施策でございます。こちらについては奄美大島、徳之島、それから沖縄北部及び西表島の世界遺産登録について、平成31年にユネスコ世界遺産センターに推薦書を提出し、現在、結果を待っているという状況でございます。

その他の個別の事業としては、奄美群島の振興交付金を活用して、生態系に被害を及ぼす恐れのある外来生物の駆除などを行っているところでございます。

続きまして、右側の再生エネルギー源の利用、その他のエネルギーの供給に関する施策ですが、こちらも外海離島ということで石油製品の流通コストが本土と比べて割高といった特有の事情がございまして。このために、離島のガソリン流通コスト対策事業によって、奄美群島内における石油製品の安定的かつ低廉な供給に努めているというところでございます。

続きまして、13ページ目、教育及び文化の振興に係る施策でございます。教育の振興としては、公立学校の整備充実、それから、島内に高等学校等がない高校生のための通学にか

かる費用の支援などを行っています。

このほかにも、奄美群島振興交付金を活用し、徳之島型モデルICT活用教育推進事業、これに基づいてICTを活用した双方向遠隔合同授業といったものを実施しております。下に詳細がございますが、各小学校4校を結んでの遠隔授業を実現しております。

(2)の文化の振興、右側でございますが、こちらについては、文化財を次世代に継承するための事業であるとか、子供たちに質の高い様々な文化芸術を鑑賞する機会を提供するための支援を行ったほか、令和元年度におきましては、消滅の危機にある言語・方言の保存のための研究協議会を奄美市で開催しております。

続きまして、14ページ目でございます。国内及び国外の地域との交流の促進に関する施策でございます。奄美群島への来訪促進を図るため、航路、航空路の運賃の割引を実施しているところございますが、これ以外についても下に詳細がございますとおり、世界自然遺産「奄美」保全・活用事業、これによって自然環境の保全と観光としての利用を図るための利用ルールの作成を行ったほか、奄美トレイルという世界自然遺産奄美の魅力に関して触れさせていただくためのトレイルコースの検討を行っているところでございます。このトレイルコースについては、令和2年度で全線開通となる予定となっております。

続きまして、右側14ページ目、奄美群島振興開発に寄与する人材の確保及び育成に関する施策でございます。観光のところでお話ししたように、エコツーリズムに関する人材などの育成を行っているほか、一番下でございますけれども、人材の確保への取組として人材を島外から呼び込むことを目的としたUIOターン支援体制構築事業を実施しております。こちらは下に事業内容等詳細が掲載されていますが、令和元年度の移住実績は6組9名といたるところになっております。

最後の15ページでございます。奄美群島の振興開発に係る独立行政法人奄美群島振興開発基金、それから、事業者、住民、特定非営利活動法人、その他関係者間における連携及び協力の確保に関する施策というところでございまして、こちらは右側の詳細にあります。奄美群島チャレンジ人材育成事業を行っています。

まず1つ目のポツとしては、奄美群島チャレンジセミナーであるとか、仕事を作るゼミといった講習などを行っています。次のポツですが、民間チャレンジ支援事業、これによりまして、新規の起業、事業拡大などを取り組もうとする方に対して事業プランの作成、提案の機会を設けており、その結果選定された方を支援していく事業を行っています。これについては、その審査の過程で奄美群島振興開発基金などの外部人材が参画することによって、

この事業プランに関して提案内容のブラッシュアップなどを行って、よりよいものにしていくといった連携が図られています。

令和元年度におきましては、7事業が採択されており、具体例の一部が下に掲載されています。シマロ・シマ唄が流れる焼酎瓶の蓋にかぶせるキャップの製作や、右側にあるようなクレヨンの開発などが採択されています。

以上、駆け足でございましたが、令和元年度に講じた施策の説明となります。ありがとうございました。

【大川会長】 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの事務局から説明に対して御質問等がございましたら、お願いいたします。

最初に私のほうから。世界自然遺産への登録の話ですが、先ほど12ページのところで説明がありましたけれども、現在、ユネスコの判断で開催が延期されているということですが、今後の見通しみたいなのはどんなことかだけちょっと教えていただければと思うのですが。分からなければ分からなくても結構ですが。

【臼井課長補佐】 事務局でございます。今現在の状況ですけれども、環境省からも、関係のところから聞いているのですけれども、やはりこの文字にありますとおり、ちょっとまだ見通しというのは、IUCNとかユネスコ側から正式な提示は全然受けていない状況で、情報収集は環境省とかも進めているようなんですけれども、まだそこから春ぐらいに延期という話が、決定のほうが先方の会議のほうで出た以降、ちょっとはっきりした動きはないというのが正直な状況というふうには聞いております。

【大川会長】 承知しました。どうもありがとうございました。

それでは、チャットのほうに何かありますか。どなたか御質問ございませんでしょうか。最初に、竹林先生、質問があるということなので、お願いいたします。

【竹林委員】 私のほうからよろしいですか。

【大川会長】 お願いいたします。

【竹林委員】 本部先生がありましたけど、私最初でいいですか。

【大川会長】 お願いいたします。

【竹林委員】 どうも竹林です。

最初ですけれども、幾つかちょっと質問をさせてほしいんです。私、たまたま今週の頭、鹿児島にいまして、鹿児島空港にいたんですけれども、そこで離島のフライトの状況なんかもちょうと聞いていたので、多少気にはなっている部分が出たので、それ中心にしたいんで

すけれども、まず、コロナ関係なしに、昨年度1年間で大体奄美群島でお客さんがどれくらい来たかというのは出ているんですけど、かなり島によって偏りが出ているような感じを受けたんですよ。

例えば、去年の実績だと、着陸回数で言うと大島は8,100回超えているんですけど、例えば、ほとんど同じような滑走路を持っている徳之島は2,600ぐらいなんですよ。ほかの島は、当然、滑走路1,200ぐらいしかないので、かなり少ないんですけど、このジェットが飛んでいるところというのをもう少し何かうまく利用することというのは今後考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんです。特に、先ほどの説明の中で、外国と直接つながっている拠点空港との間の行き来をどうのこうのするという話になっていましたけど、例えば、その手の話は成田とか羽田とか関空とか、関空はピーチしか飛んでいませんけれども、そういったところだけじゃなくて、例えば、鹿児島空港も、ちょっと今コロナで整備し直した国際ターミナルが全然使われていないからちょっと悲しかったんですけど、そこもかなり飛行機、便数は増えていますし、方面も増えているんですよ。鹿児島の本土とのつながりというのを中心にもうちょっと考えられる部分があるんじゃないかなというは、正直、向こうで調査して思っただけで、その辺りどうなのかなというのが1点目。

それから、2つ目は、これはちょっと物流の関係のほうが強いんですけど、与論ですね。私、今年の3月に与論に行く予定に別途していたんですけど、ちょっとコロナで潰れてしまいましたが。前から気になっているのが、与論島、沖縄の本部をつないでいるところのフェリーの経営状態がどうなのかなというのはちょっと心配していて、結構、物ではつながっている部分があるので、この辺りの状況が今どうなっているのかなという、もしお分かりだったら教えていただきたいと思います。以上です。

【大川会長】 それでは、お願いいたします。

【笹原特別地域振興官】 事務局です。竹林先生、ありがとうございます。先ほどの大島が多いという話なんですけれども、それは我々も統計なんかを見てもLCCが大島に入ってきて以来ずっと大島が多くて、それが全体の数字を引っ張っているようなところがあるということは認識しております、それで、我々もそこをどうしようかということについて、いろいろ地元とか県さんとかもお話ししていて、島と島の中の飛行機とか、あと沖縄からの飛行機とか、そういうものを上手に活用できるように料金を少し下げるとか、そういうことを進めているということです。

ただ、先生の御指摘のとおり、いまだあまり効果がないというところはあるのかもしれませんが。徳之島のほうに、高岡町長は詳しいですけど、この間、年末年始とかお盆のときに、チャーターを飛ばして、かなりの搭乗率だったという話。コロナの前の話ではあるんですけども、先だってから需要はありますので、その辺から始めていって、徐々に顕在化していくのかなというふうに考えております。

それから、与論と本部のフェリー……。

【竹林委員】 振興官、すみません。そういったチャーターフライト込みのそういう路線開発というのは、いろいろされているということですね。

【笹原特別地域振興官】 路線開発というのになるのかどうか定かじゃないんですけど、そういう取組は進めているということです。

【竹林委員】 それは立派な路線開発です。

【笹原特別地域振興官】 そうですか。すみません。ありがとうございます。そういうことで進めているということはございますということです。

【竹林委員】 分かりました。そこはいいです。分かりました。

【笹原特別地域振興官】 それから、本部のフェリーですけども、ちょっと経営状況は私どもは把握してないんですけども、ここもうまく活用できないか。つまり、沖縄のほうに多くの人 coming ということは間違いないことで、そこから飛行機だと高いけれども、フェリーだったら今は500円引きという低減のお金も入れているんですが、それでもちょっと活用が伸びないかなというところは同じように考えているところでございます。

もし県とかのほうで何か御存じのことがあれば、補足していただければと思いますが。事務局からは以上でございます。

【大川会長】 どうもありがとうございました。かなりの皆様方から質問がございますので、順番で参りたいと思います。その次、本部委員、お願いいたします。

【本部委員】 おはようございます。1ページのスマート農業について質問いたします。ここに写真が載っておりますけれども、天城町、和泊町での実証実験については新聞で見ました。その後、地元では大変話題になりました。スマート農業の情報については、農家が最も期待し注目しているところでございますが、実際に実用化できる大体のめどでよろしいんですけども、いつ頃になる予定でしょうか。

【大川会長】 お願いいたします。

【笹原特別地域振興官】 事務局でございます。今、実証実験でやっていますけれども、

実際にやるとなると御負担なんかもありますので、私どもできるだけ早く実用化できるということを蓋然性を持ってやっているつもりであります。じゃあ即そこでその後導入されているかという点も必ずしもそうないという事実もあります。ただ、実際の御負担なんかについては、いろいろ経営判断なんかをしてもらえないかなとそういうふうを考えております。

【本部委員】 分かりました。ありがとうございました。

【大川会長】 それでは続きまして、海津委員、お願いいたします。

【海津委員】 ありがとうございます。幾つか質問させていただきたいですけれども、4ページの観光に関連するところで、先ほどスポーツ合宿の話がありましたが、コロナ禍の中でどうなっているのでしょうか。それから、次のページにある集落案内で大和村の集落丸ごと体験事業が挙がっています。先ほどから出ている移住のことを考えると、これから集落を案内する機能はとても重要になると思います。大和村型の集落案内というのが今後広がっていきそうなのかどうかという見通しを教えてください。

最後に、10ページに医療のことが出ていました。これから観光客が増えるとなると、住民のための医療が観光客にも開放というか利用される可能性が結構高くなってくると思います。これにどのように対応していくご予定があるのでしょうか。これはコロナに限らずのことだと思います。以上を教えてください。

【大川会長】 どうもありがとうございました。最後の医療の問題はコロナのところまでとめてはどうでしょうか。

【海津委員】 分かりました。それで結構です。

【大川会長】 それでよろしくをお願いいたします。

【笹原特別地域振興官】 先生、ありがとうございます。

まず、大和村の話、先生のところで作っていただいたガイドブックなんかもありますし、我々もそれを推したいと思っています。本当に奄美の魅力というのは自然とかクロウサギということももちろんあるんですけども、リピーターになってもらうということや、やっぱり集落の良さとか人のつながりとか、あと食べ物が素朴なものでも本当においしいとか、そういうことの魅力なんじゃないかなと思っております。大和村の絵の上に龍郷の絵が書いていますが、この龍郷のほうもまさに先生がおっしゃるようなところを目指して、この施設を整備したり、人を整備したりということ、人を育てたりということをやっている、集落ぐるみということをやっている。ただ、ちょっと危惧しているのが、先ほど、また後で

コロナという話、まさにそれが人と人の密な中でやるというところが魅力なんだけれども、そこがコロナでどうしたものかなというのは悩みがあるなというふうに思っているところ
です。

それから、スポーツ合宿については、今のところ特に大きく中止という話は聞こえてきて
いないんですが、ただ、例えば、ヨロンマラソンは中止になってしまったとかそういうのは
聞いているんです。ちょっとこれも私どもの情報不足かもしれませんので、もし地元とか県
さんのほうで何かそういうのがあれば補足いただきたいんですが、これも当然非常に大き
な柱、特に冬とかのオフシーズンの大きな柱なので、ぜひ進めていきたいと思っています。

以上です。

【大川会長】 どうもありがとうございました。

【海津委員】 ありがとうございました。

【大川会長】 合宿についての地元のほうの話は何かありますか。分かりませんか。

では、次に参りたいと思います。

失礼しました。スポーツ合宿について補足があるということでございますので、よろしく
お願いいたします。広域事務組合の方、よろしくお願いいたします。

【信島事務局長】 奄美群島広域事務組合の信島と申します。よろしく申し上げます。

先ほどのスポーツ合宿の関係なんですけれども、奄美市の例で申し訳ありませんけれど
も、今現在、今年度に入りまして、9月3日現在なんですけれども、20年度実績は2団体
95人となっております、7、8月に計10団体がキャンセルをしたという情報がありま
す。今後の予定としましては、12月に1団体が実施されておまして、10年間やってい
ましたプロ野球の横浜ベイスターズ、こちらのほうも今回はキャンプの取りやめという状
況になっています。

以上です。

【大川会長】 どうもありがとうございました。

小池委員、お願いいたします。

【小池委員】 こんにちは。小池です。

もし詳細が分かれば教えていただきたいなと思ったことが1点あります。奄美群島チャ
レンジ人材育成の最後の資料15ページにある、セミナーに参加した人たちが25名、それ
から、仕事をつくるゼミの5人の人が受講したとありましたけれども、そういった方たちの
中でどのぐらいの人たちがどんな仕事を起業されたのかとか、どういう成果があったのか

ということを分かる範囲でお教えいただければと思います。

【大川会長】 承知しました。お願いいたします。

【徳田課長補佐】 事務局です。今年のはあまり詳しく知らないですけれども、皆さんいろいろな事業をやっておりまして、大島紬の泥染めを使ったジーンズとか、様々な事業をやっている方々がいらっしゃいます。第2創業と言いまして、今まで事業をされている方が新たに何か取り組む、新しく蚕を飼って糸を作ったりとか、そういったことを支援している事業でございます。ですので、この文言どおり、非常にチャレンジ精神のある事業者の方が挑戦している事業となっております。

取組につきましては、広域事務組合さんのほうで把握していると思いますので、直近のいろいろな実績があればお願いしたいと思います。

【大川会長】 広域事務組合のほうで知っていることがあれば、お願いいたします。

【信島事務局長】 広域事務組合からです。先ほどのチャレンジ人材とか起業家支援の部分での実績でございますけれども、今、起業した実績についてはちょっと確認中ですので、分かり次第御連絡いたします。

チャレンジ人材育成事業につきましては、昨年度、7事業を採択しておりまして、その中では空き家モデルを活用した普及事業ですとか、あと、ソラマメですね、喜界島のほうなんですけれども、ソラマメなどを使った商品をして販路拡大に努められておりますとか、あと、奄美大島の大島紬を使いました奄美ウェア、こういったものを制作しまして、今ちょっとあまり活用できないですけれども、物産展等で活用していきたいとか。あともう一つ、沖永良部のほうではクレヨンを作るプロジェクトを実施しておりまして、クレヨンは沖永良部のふるさと納税の返礼品などにも活用されている状況となっております。

以上となります。

【大川会長】 ありがとうございます。飯盛委員お願いいたします。

【飯盛委員】 飯盛でございます。

私も15ページの奄美群島チャレンジ人材育成事業などに関しまして少しお伺いをしたいと思います。あとコメントを申し上げたいと思います。この事業もしくはこれに類するような事業で小学生、中学生、高校生などが何かこういった事業に参画するということはあるのでしょうか。いかがでしょうか。

【徳田課長補佐】 事務局です。今のところ、そういった参加は聞いていない状況です。

【飯盛委員】 分かりました。ありがとうございます。

この事業は大変すばらしい事業だなというふうに私は思っております。やはり地域づくりにおいては、担い手をどう確保していくのかというのは極めて重要なポイントになるというふうに思っております。ここの文章でございますように、「地元の発意による地域の個性と地元の総意を生かした地域主体の地域づくりを」というふうに書いてありますけれども、ここはやはり持続可能な開発、発展には極めて重要なポイントになると思っていて、こういった事業は本当に解決をする起爆剤になっていくと思っております。ぜひこのような事業、この事業の中にとということではないんですが、このような地域の魅力、資源を生かして何かの産物のアイデアを作ったりとか、発信の手だてを講じたりとか、こういったことにぜひ子どもたちにも参画をしてもらえようような何かの施策などがあれば、さらにこの発展にも寄与するのかなというふうに考えています。

こういうことに参画することによりまして、やはり地域のことを考えるきっかけになるというふうに思うんです。それがひいては関係人口につながっていくだろうというふうに考えています。私は関係人口化していくことが大事だと思っております、この関係人口化というところに極めて有効な事業なのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

【大川会長】 ありがとうございます。何かコメントございますか。

【笹原特別地域振興官】 事務局です。どうもありがとうございます。関係人口化ということの切り口が、こういうのはやっぱりどうしてもどのぐらい成功したかということにしがちなんですが、先生がおっしゃるように、小・中学生とかそういう小さいうちからのという視点というのは非常に新しい視点なのかなと思います。そういうことも取り組んでまいりたいと考えております。ありがとうございます。

【大川会長】 それでは、西委員、お願いいたします。

【西委員】 こんにちは。西みやびです。

質問があります。令和元年度から輸送費の補助が加工品まで広がったということ、それから、航空運賃の補助金が、これまでは県外の人がターゲットだったのが本土に住んでいる大学生まで広がったということは私の中では大きかったんじゃないかというふうに思っているんですけども、コロナの影響もあるかと思うんですが、その辺の動きとか利用状況というのがもし分かれば教えていただければと思います。

以上です。

【大川会長】 ありがとうございます。

【笹原特別地域振興官】 事務局です。ご評価いただきまして、ありがとうございます。利用状況について、もし県のほうで把握していれば、数字をいただければと思います。もし細かいところまで把握できていなければ、我々、もうちょっと調べますけれども、いかがでしょう。

【大川会長】 県のほうの方は……。

【吉松企画部次長】 よろしいでしょうか。

【大川会長】 お願いいたします。

【吉松企画部次長】 鹿児島県の吉松と申します。よろしく申し上げます。大学生等の利用状況でございますが、昨年度は航空路、飛行機が211人、航路、船が191人でございます。ただ、今年度につきましてはコロナの影響がございますので、大分、実数は把握しておりませんが、利用はかなり減っているところとっております。

【大川会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。小池さん、先ほどの質問にさらに追加という御要望のようですが、よろしいでしょうか。

【小池委員】 質問させていただいてよろしいですか。

【大川会長】 お願いいたします。

【小池委員】 ありがとうございます。先ほどの飯盛委員の御意見にもございましたが、小学生とか中学生の勉強の件で、徳之島町さんがICTを使ったオンラインの授業をやっておられるということが資料の13ページにありましたが、新型コロナウイルス感染症影響で、こういった学習方法が一般化してきたり、最近であればProject based learningのように学習方法が少しずつ変わっていく中で、先ほどのチャレンジの人材育成等によって子供と大人が関わることで、年代を飛び越えて地域に対して興味を持つ機会につながるのではないかと感じました。資料にある徳之島町さんがやっておられるICTを使った授業の成果や子供たちの反応などを分かる範囲で構いませんので、お教えいただきたくお願いします。

【大川会長】 もしもよろしければ、高岡委員、お願いいたします。

【高岡委員】 徳之島町の高岡です。今の御質問ですが、ICT、IoTの遠隔教育というものに取り組んだのは、小規模校のよさを引き出そうというところから始めまして、教育の格差こそ解消すべきだということからICTの遠隔教育を始めました。

今現在、4校ICTの遠隔教育をしているところですが、基礎学力の向上には非常に役立っているということでもあります。今後は、ICT、IoTの遠隔での授業について、音声で

ありますとかタイムラグが少し生じるのが今後の課題になろうかというふうに思います。委員のおっしゃるように、U I Oターンを将来進めるのであれば、私は教育に力を入れてこそ子供たちのUターンが施策として成り立っていくのではないかなというふうに思いますので、今後は子供たちの教育こそが地域振興には重要かというふうに考えているところがあります。

以上です。

【大川会長】 ありがとうございます。

ちょっと私のほうから質問で申し訳ないんですが、各家庭には何かそういう設備ができているということはあるのでしょうか。徳之島町……。

【高岡委員】 今現在、不登校でありますとか、家庭に持ち帰って勉強できるということを取り組んでおまして、各子供たちにタブレットを供給、貸出しをしまして、そこから学べるように、今、取り組んでいますので、家庭でも学ぶことができるようになっています。

【大川会長】 分かりました。どうもありがとうございます。

次に、竹林委員から補足で質問ということでございますが、よろしく願いいたします。

【竹林委員】 いいですか。

【大川会長】 お願いいたします。

【竹林委員】 お時間いただきまして、どうもすみません。

私のほうはまた交通基盤の関係で、6ページのところなんですよね。先ほども空送とか海送の補助金の話が出て、それはすごく重要なことで、なんせコストのことが話が離島の場合は常に付きまとうというのは、私はこの委員会にもう10年ぐらい前から参加していたときから出ていましたので、それがかなり補助されて改善の方向に向かっているかなと思うんですけども、逆に最近気になっているのは、先週の台風もそうですが、かなり災害が巨大化、深刻化しているんですね。先般の、今年の7月かな、港湾局で想定を超える高潮・高波の委員会というのがあって、それで防潮の策定ラインがちょっと変わったりしているんです。離島も例外でなくて、そういう何かことがあったときに、港でのBCPというのが非常に大事になってきている。

同じように、空路に関しても同じで、殊離島に関しては、非常に航空に対する依存度が高いので、そういったところに対するBCPはかなり考え直さないといけないということになっているはずなんです。その辺りが特に言及されていなかったように思ったんですけども、どういうふうな形で……。もしこれからだというんだったら、これからということでは

結構ですので、お話しいただければと思います。

【大川会長】 分かりました。では、お願いいたします。

【田中調整官】 事務局です。今、そういう見直しというか、まだ実際、先生がおっしゃるようこれからというところになっています。全くまだそこまで進めていないというのが現状です。

【竹林委員】 分かりました。

【大川会長】 高岡委員、お願いいたします。

【高岡委員】 徳之島の高岡と申します。

先ほどの航路の航空路の問題なのですが、これのチャーター便というのはJALのほうに3町長で要望してかなった案件でありまして、実は、12月31日と1月3日に1往復ずつ飛ばしたわけですが、そこに3町である程度の補助金を出した結果、搭乗率が90%を超えたという状況であります。8月にも、これを受けてチャーター便があったんですが、コロナウイルスの感染症によって搭乗率が非常に低かったということがございます。これを受けて、今後は、やはり運賃の問題が交流人口に深く関わってくるだろうというふうに考えておりまして、例えば、ワーケーションでありますとか、そういったICT関係の企業誘致となると、実はそう甘くはなくて、クライアントは東京、首都圏にいるわけですから、地方分散といっても、鹿児島市であったり都市部、我々から見たら都市部になる可能性がある。それを解消するためには、航空路の整備が非常に必要不可欠だというふうに考えております。

そして、今、成長戦略ビジョンの交付金によって、若い人たちが起業するという意欲、需要が高まっているということは間違いありません。それを後押しするためにも交通網の整備、そして、輸送にかかるコストが非常に重要な役割を出すものだというふうに思います。そして、今後の皆様方の御意見、御要望をしっかりと受け止めて、奄美群島振興開発事業の充実をお願いしたいなというふうに思っております。

そして、今後は、コロナを受けて、観光イコール医療、医療がしっかりとすることによって安心して観光に来るということも争点に考えていかなければいけないと思っておりますので、御指導を心からお願い申し上げたいと思います。ありがとうございます。

【大川会長】 どうもありがとうございました。石塚委員。

【石塚副会長】 質問いいですか。

【大川会長】 お願いいたします。

【石塚副会長】 大体3つあって、1つは最初の農業のところですけども、農業の生産

物あるいは原材料を加工品まで含めて輸送費の支援をしているということですが、今このページですね、このところで加工品について中身を見てみると、右下のほうですか。大体、黒糖焼酎とそれから粗糖という伝統的に奄美群島で作っているものが多いのですが、これから農業で、例えば、6次産業化で加工品を作るといったことがいろいろな地域でなされてきているわけですが、まだ多分小規模だということだと思っておりますけれども、そういった加工品が島外に輸出していくときに、それが対象になるのかどうかということが1つと、それから、2番目は、これは後のコロナのところでも出てくるかもしれませんが、やはりサービス業、観光業というのが奄美群島においてはこれから非常に重要になってくる。今もそうだと思うのですが。

ところが、海外のインバウンドを呼び込む、世界遺産の動向もありますけれども、海外からのインバウンドというものを呼び込もうということで、かなりその辺についての投資も進められているところもあると思うのですが、そこが短期的には非常に壊滅的な打撃を受けるということが分かっているわけで、そうしたときに、そういったことに対して、業者に対して支援をするということは、国もやると思うのですが、とりわけそういう島嶼群においては非常に大変な状況になると思うのですが、その辺の支援というのを何か独自に考えておられるのかどうか。地元の金融機関等も含めて、その辺のところをちょっと聞かせてほしいということ。

それから、3番目は、移住についての話がありますけれども、6組9名が実績としてあったということですが、基本的に、移住についてはやはり雇用がないとなかなか進まないと思うのですが、その辺りはどうなっているのかということと、この6組9名の方々は移住されてきてどういうお仕事をされているのか、もし分かれば教えていただければというふうに思います。

その3点です。よろしく申し上げます。

【大川会長】 承知しました。

【笹原特別地域振興官】 石塚委員ありがとうございます。事務局でございます。

先ほどの最初のお話、対象になるかという話なんですけど、対象になり得るという言い方しかできないんです。市町村さんのほうでそれぞれ品目を決めていただいていますので、ただ、予算に限りがあるので、5品目とかいうことで決めていただいているので、そこでどうするかという話なんです。我々もちょっとそこは市町村さんにお任せするとして、我々の悩みとして、一番下のところに星印で書いているのですが、宅配便、いわゆるゆうパックみた

いなやつは全部一緒の値段なものですから、実際、6次産業化で作られるような小さなものというのは、割と宅配便みたいなもののほうがいいんだろうと思っているんです。

ところが、ハンディキャップに対する補助ということでやっているものですから、ゆうパックと同じ値段になってしまうというところで、その辺がちょっともどかしいというところはございます。まだ今のところはこういうふうになっているんですが、引き続きいろいろ勉強していきたいということを考えているところです。

方向としては、先生がおっしゃるようなところを応援していくということが新しい雇用にもつながりますし、何をしているかというのはちょっと私どもも把握していないので、もし広域のほうで分かれば、雇用、新しい人は何をしているかというのは後で教えてもらえればと思いますが、そういう仕事にもつながるんじゃないかなというふうに思っております。観光ないしは農業というのは、ある意味の基幹的な産業ということになっているということですので。

それから、海外のインバウンドが無くなってしまっているという、独自のということなんですが、本年度について申しますと、Go Toトラベルとリンクするような形で補正予算で独自に滞在していただいた方には補助するというようなことをやらせていただいております。ただ、それだけで足りるかどうかということは、また結果を見てみないと分からないんですが、金融機関なんかの活用も含めて、今、勉強しているというところでございます。

3つ目のところについては、私どもはちょっと何をしているかというのは把握してございません。もし広域で把握していれば、補足をお願いします。

【大川会長】 広域の方、どうですか。微妙な問題でもありますので、もしもあれだったら、今回はこの場ではなしということにしてもらったほうがいいのかもかもしれませんね。よろしいですか。

【石塚副会長】 どうもありがとうございます。本当に、もし分かれば教えていただければと思いますので。

【大川会長】 じゃあまた後でということにさせていただきます。

まだほかの方からも御意見等あるということですが、時間も大幅に超過してございますし、実は私も質問があるんですが、まず先に行って、万が一時間が残ったらということにさせていただきますので。

それでは、2番目の議題のほうの新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた奄美群島の取組についてということと、先ほど海津委員からありました医療の問題についてもお願い

いたします。

【村上企画調整官】 それでは、まず、資料3に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた奄美群島の取組を説明させていただきます。

まず、1ページ目でございます。コロナウイルス感染拡大による奄美群島への影響に関して、観光産業における事例をまず1ページ目のほうに列挙させていただいております。クルーズ船の寄港については、奄美市において4月から9月まで全て取りやめになっており、10月以降も中止が相次ぐといった状況でございます。

群島内の伝統文化、イベント等の中止や規模の縮小について、参考でございますが、瀬戸内町のシーカヤックマラソンや徳之島の闘牛大会の中止といった影響が出ています。それ以外にもスポーツ合宿の中止であるとか、航空機の運休・減便といった影響が出ておりまして、航空機の運休・減便につきましては、緊急事態宣言期間において、日本航空、スカイマーク、ピーチ・アビエーション、これらが運休・減便を実施しておりました。現在も減便が行われている路線もございます。

こうした観光需要の落ち込みによって観光客、宿泊客の減少が起こっており、特に観光業、宿泊業、飲食業といったところへの影響が顕著になっております。

それ以外の影響に関してですが、一番下のところにありますように、経済活動の縮小によって消費が落ち込み、航空の減便によって農水産物の出荷にも影響が出てございます。また、公共事業におきましても、業者の営業自粛、それから、資材の納品の遅延、島内の確保が難しい特殊事業者が来島できないといったところで影響が出ており、一部には工期が遅れるところも発生しております。

続きまして、2ページ目のところに先ほど申し上げた観光客の動向がございます。もともと令和元年度までについては、上のほうにグラフが載っていますが、順調に増加しており、令和元年には過去最高となる89.1万人という入込客数となっていたところでございますが、参考として下のところに付けている延べ宿泊客数のデータにおいては、4月から6月にかけては70から80%の宿泊客減少、7月においても40%の減少となっており、コロナの影響が表れているところでございます。

こうした状況を踏まえた感染防止への取組を行っており、それについて3ページ目のほうに記載させていただいております。大きく3つでございますが、まず1つ目が医療体制、それから、その対応でございます。鹿児島県や保健所と連携を図りながら市町村ごとに対応を行っているところで、奄美大島5市町村や徳之島3町、沖永良部2町においては、共同で

新型コロナウイルス感染症対策会議を開くなど、各島でまとまってコロナウイルスの対策を行っております。

また、群島内の感染症の指定医療機関は1か所で、県立大島病院になっております。こちらについては、今後、PCR検査機を導入予定と伺っております。

そして、郡島内を管轄する保健所については、名瀬保健所、徳之島保健所の2か所がございます。

それから、2つ目、情報の提供でございます。奄美群島12市町村それぞれのホームページにおいて様々な情報を公開しております。奄美大島5市町村、徳之島3町は、それぞれのコロナ警戒レベルを公開し、主な行動の目安について伝達しているところでございます。この情報は、ホームページのほか地元新聞でも掲載するなど広く周知を図っているという状況で、今申し上げた奄美大島、徳之島のほかの島においても警戒レベルについては策定、公表をしていく予定と伺っています。

それから、奄美大島新型コロナウイルス感染症対策本部においては、「島旅のしおり」といったものを発行し、観光客など来島をされる方に対して、来島前からの体調管理について注意喚起を図っている状況でございます。

また、ゴールデンウィーク前には、奄美群島12市町村長の連名にて来島自粛を呼びかけておりました。現在は解除されています。その他、防災行政無線等によって継続的に感染防止の呼びかけを行っているところでございます。

そして、最後、3つ目の水際対策ですが、こちらも鹿児島県と各市町村が連携し、空港や港において対策を実施しています。県のほうでサーモグラフィーを使用した到着客への検温を行ったり、それから、市町村のほうで追跡調査の協力依頼によって感染経路の確認に努めておりますほか、検温への対応等も依頼しているところでございます。

そして、4ページ目でございますが、こちらが新型コロナウイルスの感染が確認された与論町の状況と経過でございます。下のほうに当時の対応の流れが載っていますが、要約させていただきますと、まず、人口5,179人に対し感染者数55人で、町民の約1%が感染したという状況でございました。感染者の増加によって島内の医療機関では受入れが困難となり、多くの患者を島外に搬送する必要がありました。

その後の対応としては、来島自粛の依頼や自発的な飲食店等の営業自粛等によって、約10日によって押さえ込みに成功しております。町自体の来島自粛要請自体は約1か月で解除になっております。

細い動向は、下に書かせていただいておりますが、7月のクラスターとしての判断を受け、町長からの自粛の願いをメッセージとして発出した結果として、その後、国内の他の事例と比べても早く収束し、約10日の押さえ込みに成功しました。

そのほかにもマスクの配布なども行いながら、最終的には23日の来島自粛を解除したといったところがこの経緯でございます。

以上を踏まえ、これからですけれども、コロナウイルス感染拡大を受けた議論の論点として、この感染拡大が奄美群島に中長期的に及ぼす影響を踏まえて、今後どのように奄美群島の振興を図るかについて議論をお願いしたいと思います。

具体的には、まず新たな日常づくりとして、新しい生活様式の広がりであるとか、現状の医療体制の中での感染予防策などについて、それから、観光振興の在り方として新しい生活様式に沿った奄美群島の観光の模索について、それから奄美群島における観光客の受入れ体制等について御議論いただければと思います。

説明のほうについては以上となります。

【大川会長】 どうもありがとうございました。海津委員、先ほど御質問がございましたけれども、付け加えてもう少し何かお話ございますでしょうか。

【海津委員】 ありがとうございます。先ほど御質問したことは繰り返しません、お答えください。

ガイドラインをこれからどう作っていくのかが、今後のことを考えてとても大事です。それは新しい日常づくりだと思いますが、奄美では何か方針を統一されてガイドラインを作成されているのでしょうか。

以上です。

【大川会長】 よろしいですか。

【笹原特別地域振興官】 事務局です。ガイドラインは必要だと思っているんですけども、難しいかなという。難しいかなというのは、要するに、奄美が突出してつくるということは難しいかなというふうに私個人的には思っております。今、ガイドラインづくりということについては、いろいろな海外の事例だとかほかの事例だとかということ想定しながらということなんです、特に私が奄美で難しいかなと思っているのは、先生の御指摘がさつきもありましたけれども、奄美の魅力というものと、人と人が触れ合うとか集落の中で過ごすということが魅力にもかかわらず、バーチャルでできるかということがあって、やっぱりほかと一緒にということではないんだろうというふうに思っております。いろいろ先生

方の御意見も伺いながら何か新しい方向を考えていきたいなというのが、今、正直なところ
です。

以上です。

【大川会長】 ありがとうございます。

【海津委員】 ありがとうございます。

【大川会長】 それでは、高岡委員、御意見があるようでございます。お願いいたします。

【高岡委員】 徳之島町の高岡でございます。先ほど来、コロナにおける水際対策という
ふうに出ておりました、体温でありますとかサーモグラフィーという事例が出ているんで
すが、結果的には与論のクラスターを鑑みますと、あまり思ったほど効果がないということ
であります。そして、今後、観光を重視するとなると、やはり島外からの入込客に対して水
際対策をどうするかが今後鍵になるだろうというふうに思います。

そこで、笹原特別地域振興官がおっしゃるように、奄美の観光というのは触れ合いであっ
たり、実はアナログ的なものが多いわけですね。3密等を取り入れてしまいますと、本来の
奄美の良さ、魅力が失われてしまうことが考えられます。よって、今後の水際対策といたし
まして、今、国がやっている外国の方にはPCR検査をしていますが、今現在、外国から来
るお客さんから感染者は出ていないように私は情報を理解しているんですが、やはり離島
ですので、今後の水際対策が非常に重要になるというふうに考えておりますので、実は、抗
原検査でありますとかそういった検査体制が必要ではないかなというふうに考えています。

以上です。

【大川会長】 ありがとうございます。承知いたしました。それでは、小池委員、観光
振興で御意見があるということでございます。お願いいたします。

【小池委員】 小池です。先ほどの観光の取組の資料をいろいろと拝見させていただく
中で、これまで、世界遺産の登録のことも踏まえて、現場で取組をたくさん実施してきたこと
がとてもよく分かりました。その成果でガイドが増えたり、通訳案内士が出てきたりしたこ
とが分かりましたが、特に現在のコロナの状況下で、多くの観光の専門家等も、今までやっ
てきたことや今までやろうとしてきたことが全部ひっくり返ってしまう、あるいは、それを
一遍白紙化して考え直す必要があると言っています。

その中で、今後、考えていくべきではないかと思っていることがあります。1つは、奄美
群島の観光推進団体の在り方について、今、特にお客様が来ていないタイミングで、日常業
務に割く時間が以前よりは少なくなっているものと思いますが、島嶼地域のDMOとして

佐渡島がコロナ禍を受けて早いタイミングから事務局長さんがアグレッシブに頑張っておられます。佐渡島は5月頃の早い段階から独自のクリーン認証制度をつくっており、優れた取組を行っていると思っておりますが、そういった類似の島嶼地域のDMOあるいは観光推進団体が何をすべきか、特にその中で事務局長さんの果たす役割が非常に重要になってきます。

特に、奄美群島においては、観光推進団体の事務局長人材の確保も非常に難しく、外部から優秀な人材を確保することは非常に人件費がかかってしまうので、現在、観光推進団体にいる人たちの人材育成をこのタイミングで、改めてコロナへの対処方法も踏まえてすべきではないかと思っています。

また、奄美大島がDMOの登録法人になっていますが、奄美大島以外の島もDMOを目指したいという動きが出てきて、DMOはあまり規模が小さいと費用が掛かってしまうので難しいと思っています。一方で、(一社)奄美群島観光物産協会も設立8年であり、10年近いタイミングなので、観光推進団体の在り方や役割分担、各島の観光協会と(一社)奄美群島観光物産協会との役割分担を確認し、各島に配置されている島コーディネーターについても、任期や要件、どういった人が島コーディネーターになるべきなのかが今まで一切議論されてきていなかったと思いますので、今、こういうタイミングで、改めてきちんと見直して、コロナが治まるのか、あるいは、コロナを踏まえてやっていくのかという観光の状況を踏まえて考えていくべきではないかと思っています。

長くなって申し訳ないですが、奄美群島で民泊が非常に増えている中で、コロナのような状況が起きると、皆さん事業を継続するのもよく分からない状況になっているのではないかと思いますので、民泊の事業者さんの動向を、特に増加している奄美大島について、うまく把握できる組織整備や、お客様が来なくて困っているところの意見収集の実施、観光以外の目的の民泊利用として、移住希望者が長期滞在で利用すること等も今後、考えていく必要があるかと思っています。

奄美大島の民泊は、オーナー宅に泊まるのではなく、鍵を渡して勝手に泊まってもらうスタイルが多く、そういった建物は、利用者が来なくなると管理もメンテナンスもおざなりになってしまい、最悪の場合、廃墟予備軍になり、地域の景観や観光の質に非常に差し障ってくるため、増加している民泊は少し注意しておいたほうが良いと思います。

ワーケーションも、国中で皆さんが注目していますが、部屋が空いているからできるというふうなものでは全くなくて、基礎的なインフラがそろっていないと難しいもののように

す。後ほど情報を共有させていただきますが、北海道のニセコや倶知安町が非常に力を入れて取り組んでいますので、観光振興の一環として考えていくのであれば、他地域事例も踏まえて取り組まれたほうが良いと思います。

以上です。

【大川会長】 ありがとうございます。事務局のほう、よろしく願いいたします。

【笹原特別地域振興官】 小池委員ありがとうございます。事務局でございます。

佐渡のお話は、私ども早速勉強させていただきます。佐渡から来ている人とかもおりますので、よく勉強させていただきます。地域の団体がどうなるかということについて、私ども、国としてどう関わっていくかということについて、前回の法改正を機にいろいろ考えて、国と県とそれから地元の市町村で協議するような場を設けて、特に観光とかそういうことについて議論してございますので、そういう中で落とし込んでいければなど。先生御指摘の島コーディネーターとか、幾つかの団体の役割分担なんていうことについても話し合っ、いろいろ協議している中でやっていければなど思っております。

それから、民泊のお話は、先生がおっしゃるようなところはあるのかなと思っております、ただ、どうすればいいかということについての処方箋がなかなか難しいかなとは思っておりますが、何か参考になる事例などがあれば見つけたいなど。

ワーケーションについても、同様に、先生からの御指摘いただいたニセコと倶知安という話で、ただ、基礎的なという話で申しますと、奄美の笠利の辺りには、先生が御存じのようなあいう場所があって、やっぱり空港に近いというところが、徳之島町長もおっしゃっていましたが、やっぱり空港、直行便があるない、それから値段もあるかと思っておりますけれども、そういうところもあるのかなと思っております、ニセコ、倶知安町の取組というものを参考にしながら、奄美が既に持っているそういう空港みたいな資産をうまく生かせるようなことにつながれば良いなとそんなふうに思います。

以上です。

【大川会長】 ありがとうございます。竹林委員、コメントがあるようでございます。お願いいたします。

【竹林委員】 どうもありがとうございます。竹林です。

私のほうはやはり輸送の関係でちょっと申し上げます。特にこれは観光にも関係する、にもというか、関係を主にするんだと思っておりますけれども、中長期的には本当に深刻に考えたほうが私はいいと思っておりますけれどもねというのがまず最初に言いたいことです。

というのも、まず、航空で言うと、これはいろいろな人がいろいろなことを言っているの
で、どれが正解か分かりませんよということだけ言っておきますけれども、例えば、国際的
な機関でいうと I C A O という、国際民間航空機構というのがあるんですが、これが5月の
段階で出していた需要の戻りが、最初は国内だったら1年ぐらいで、国際だったら2年半ぐ
らいで、例えば2019年ぐらいのレベルに戻るんじゃないかとやっていたのが、もう7月
の時点で後ろ倒しになっていました。もっと延びるだろうと。人によっては、いろいろな研
究者が言っていることはまちまちなんですけれども、例えば、日本の国内だったら2年ぐら
いは戻すのに時間がかかるんじゃないかなろうかと。場合によっては、国際なんかは4年ぐら
いかかるんじゃないかと、こんなことを言っている方もいらっしゃいます。

実際、I C A O なんかで見てもかなり幅があるんですけど、かなり後ろ倒し的に見ている
なというのが現在の状況なんですね。だから、ちょっと航空の需要に関して言うと、あんま
りこんなことは言いたくはないんですけれども、かなり控え目に見ておいて、どうこれをリ
カバリーするかということを考えるということですね。だから、G o T o の施策もあつた
りして、後押しはするんだろうけれども、なかなかこいつはやっかいだとは思いますが、実際
問題。

特に航空の場合は、I C A O が出している C A R T という、C O V I D - 1 9 というんで
すけど、C O V I D - 1 9 に対するガイドラインというのを出しているんですけれども、こ
れを真面目に守ると空港はかなりお金がかかってしまうので、それも含めて、奄美のほうで
どれぐらいまで対処するのかなというのは結構悩みどころかなと実際思います。

もう一つの観光の手段として、皆さんも先ほどの振興策のところでも出ていましたクル
ーズですけれども、これはさらに状態が分からないというか、先般あつたクルーズ関係の人
の集まりのところの話をちょっと伺ったりしていると、既に欧米では12月ぐらいのブッ
キングはもう出てきているという極めて楽観的な話がある一方で、もう当分ないんじやな
かろうか、アジアはという、そういう話まで物すごく幅があります。

ただ、日本の場合は、御存じのようにクルーズ船がコロナの発症の一番すごい象徴みたい
になった時期がありますので、それに対する人々の感情的な問題というのは、これは拭い去
るのはそこそこ時間がかかるんじゃないかなというふうに思っています。実際、神戸港の事
例を見ても、全然船は来ていませんし、実際、全く未定なんですよね、今年いっぱい。だ
から、どれぐらいでこれが戻るのかというのは丸っきりクルーズに関しては分かりません。

また飛行機の話に戻すと、今、国内で徐々に需要は回復しつつあるかなという感じになっ

ていますけど、国際線は全く別物で、国際が復活すると、また感染が増えるんじゃないかなろうかと。ヨーロッパは実際この例がありますので。どれぐらいまで対処できるのかということを含めて、かなり見通しとしては分かりにくいものになっているということで、こんな言い方をしてちょっと無責任なんですけれども、かなり控え目に、慎重に見ないといけないかなというふうには思う次第です。

以上です。

【大川会長】 ありがとうございます。

飛行機の件なんですけれども、竹林委員がおっしゃるとおりの形のことが世の中言われていると思います。ただ、違いは、国内と国際だと、国際の場合にはどうしても国と国との間の決め事といいますか、約束事がありますので、片方がオーケーしても片方が入れてくれないとなると、両方とも結局駄目だと、こういうことになる状態なので、これは各国がそれぞれの国の人を受け入れるか受け入れないかということがどう決まるかによってということなので、これはかなり時間がかかるかもしれないというのはおっしゃるとおりだと思います。

一方、国内のほうについて言いますと、今度の連休辺りについても、かなり急に人が増えているようでございますので、ある程度動くんじゃないかなというふうに思いますけれども、今度は受け入れる各地方の方々についてのほうが、都会から行ってまたコロナの人が増えたということになると、またどうなるかということで、一度増えるけれども、またその次はというようなことが不安だとかこういう状態ではないかというように思っております。

それ以外に御意見ということで、高岡委員、島コーディネーターについてということで、お願いいたします。

【高岡委員】 お疲れさまです。小池委員がおっしゃった島コーディネーターについてなんですが、実は、観光面においても日本の中での離島の格差よりも群島内の離島間の格差というものが広がってはいけないということを、今、感じているところであります。

島コーディネーターにつきましては、実は、専門職であるようで専門職でない。職業を持ちながら島コーディネーターを務めていますので、どうしても中途半端にならざるを得ないというのが現状でありますから、観光協会の事務局も専門職を擁する、また、島コーディネーターについても専門性を持たせることが今後課題かなというふうに考えておりますので、また、御教示いただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

【大川会長】 どうもありがとうございました。大分時間が押してきておりますけれども、このコロナの問題も含めて、先ほどから少し御意見、本部委員、まだコロナ以外のことも含めて何かございましたら、お願いいたします。

【本部委員】 ありがとうございます。コロナに関してではないんですが、皆様御承知のように、台風が9号、10号と続いたために、沖永良部が10日、それから与論が11日、船が定期便が来なかったために、生鮮食料品それから生活物資が途絶えました。昨年のお盆前にも同様のことが起きました。離島に住む私たちにとってそれは当然のこととして受け止め、ただ定期船がやってくるのを待つのみです。台風に向けて食料品の買いだめをします。ですが、先日の台風10号は過去最強クラスだと予想されていました。停電は間違いなく起きるだろう、回復までにかなりの日数を要するだろうと予測し、生鮮食品の買いだめをいつもより控えた人たちが多かったと思います。

乳幼児や成長期の子供たちの栄養を考えますと、離島の子供たち、このままでいいのかなといつも考えさせられてしまいます。今後、ますます予想のつかない大規模な台風がまた襲来するかと思うと、本当に考えさせられてしまいます。病院や介護施設、学校、保育所などでも生鮮不足に悩まされていると思います。

台風の通過後は、航空機はすぐに飛んできます。定期船が今回のように1週間ほど来ない、こういう場合に限り、航空貨物機で生鮮品やそれから医薬品を運ぶことはできないかどうか、今後の課題としても検討していただきたいと思います。

以上です。

【大川会長】 ありがとうございました。

【笹原特別地域振興官】 事務局です。本部委員、ありがとうございます。今の御示唆、いろいろ地元とも話し合いながら検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【大川会長】 そろそろ時間ということでございますので、今、小池委員から島コーディネーターについての補足ということでございますが、簡単に何かありましたらお願いいたします。

【小池委員】 島コーディネーターについての補足ですが、島によって非常に長く島コーディネーターをやっている方となつたばかりの方との差があります。島コーディネーターが置かれたときと現在の観光の状況もかなり変わってきています。当初の目的は島の情報を発信することでしたが、その役割や能力は、観光推進団体にいる人すべてや観光事業者全

般に必要なものなので、例えば、長くやっている島コーディネーターはエグゼクティブな役割を担ってもらい、後輩を育てるという立場になっていただいて、島コーディネーターのスキルをもう少し多くの観光関係者に広めていけるといいと思っています。

以上、補足です。

【大川会長】 ありがとうございます。それでは、最後になりますが、海津さん、もう一回御意見ということで、お願いいたします。

【海津委員】 すみません。短くコメントだけです。これから先のコロナはどうなるか分からないという中で、観光というのは外に売るといことと資源を磨くという両方の側面があります。今、八丈島などでも一生懸命やっていますが、地元が一体どういうところなのかという資源の棚卸しと、それから、磨き上げであったりクリーンアップであったりという形で、この先の観光に備えていくという活動は、関わる人どうしをつなぐという意味も含めて、今、できることではないかなというふうに思います。経済にすぐに結びつかないというところはありますが。一度お考えいただければと思います。

以上です。

【大川会長】 どうもありがとうございます。まだ御意見があると思いますけれども、時間の関係もありますので、以上にさせていただきたいと思いますが、最後、ちょっと私のほうから少しお話を簡単にさせていただきたいと思います。

今日、ITとか通信の話があまり出なかったんですが、先ほどのワーケーションの話だとかいろいろなことから考えてみると、やっぱりそういう通信のインフラだとかいうのがしっかりできることによって、奄美から東京に、または世界に発信することは可能だし、東京からまた奄美のほうに対する形も直接的に行くということもありますので、このコロナの影響を受けて考えてみると、むしろそちらのほうをきっちり整備することが、結局、奄美に住むことがより可能になる、または移住する、またはある意味で関係者になれるというようなことではないかなと思いますので、その辺りの拡充をもう少しさらに力を入れてやっていただければなというふうに思うのが1点。

それから、今日の話の中で皆様からいろいろと御意見が出ましたけれども、過去にやったもの、また、昨年度やったものというものを踏まえてみると、實際上、うまくいったもの、それから、必ずしもうまくいっていないものというのがあると思いますが、その点で施策を実行するときにはこんなところが難しかったとか、また、うまくいかなかったとか、また、これはうまくいって、これはさらに伸ばしたいなというようなものを少し分けて事務

局のほうから御説明いただけるとより有難いと思いました。以上でございます。

それでは、ここで私のほうの司会役は終わらせていただきまして、事務局のほうに返したいと思います。よろしくお願いいたします。

【徳田課長補佐】 大川会長、ありがとうございました。宿題等につきましては、これからまた調べましてお答えしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —